

わくわく橘っ子

橘小学校

人権教育便り NO. 8

令和6年10月



～「阿南市人権教育・啓発市民講座」から学ぼう～

第3回 講師 部落解放同盟徳島県連合会
書記長 小林 雄樹（こばやし ゆうき）さん

演題 「わたしと部落差別 ～気づきから解放運動へ～」

日時 令和6年8月27日（火）

「部落差別解消推進法」が2016年に設立されたにも関わらず、現在も、結婚や就職の際の身元調査や、インターネット上での差別的な書き込み、差別を助長するような情報の拡散などがあること、部落差別について何も知らない人が、インターネットなどで得た誤った情報や考えを信じてしまう危険性があることを教えてくださいました。

講座に参加してくださった人権教育部の方の感想です。

【感想】

残念なことに、現在も残る部落差別。正しい知識を身に付けておかなければ、いつ、どこで、どんな形で起こるか分からない部落差別。
小林さんの講演を聞いて、一人一人が正しい理解と判断で、次世代に伝えていく必要があると感じました。

～全町体育大会での人権〇×クイズ～

人権教育部のみなさんが、全校児童対象に、人権に関するクイズを3問出してくださいました。〇か×かをみんなで考えながら、生活に身近な人権に関する問題について楽しく考えられました。問題作りのために、何度も集まりご準備いただき、ありがとうございました。内容を紹介します。

第1問 「このマークはヘルプマークである。」……答えは〇

ヘルプマークを知っていますか？ヘルプマークは援助が必要な方のためのマークです。ヘルプマークの赤は支援を必要としていること、ハートは相手をヘルプする気持ちをもつという意味です。外見からは分からなくても、援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っていたら、声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



第2問 「なかよしの友達であれば、写真を×やInstagramに勝手に載せてもよい。」……答えは×

SNSに写真を載せてしまうと、インターネットを通じて知らない人に見られてしまい、トラブルに巻き込まれる危険があります。

第3問 「犬とうさぎのマーク、これは生き物を大事にしようというマークである。」……答えは×

これは、目や耳が不自由な子どもたちが楽しむことができるおもちゃに付いているマークです。



